

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 令和4年度第2回会議
開催日時	令和4年9月9日（金）午前10時から12時まで
開催場所	田無庁舎5階503会議室 ※オンライン会議
出席者	委員：鈴木委員、行田委員、都築委員、長崎委員、廣瀬委員、多々良委員 事務局：吉田課長、森主係長、亀田主事、川野主事、只木主事、沼上文化財保護専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について (2) 「登録文化財制度」について (3) 文化財行政のあり方 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下野谷遺跡の保存・活用について (2) 文化財事業実施報告（埋蔵文化財、その他の文化財事業等） 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市文化財保存・活用計画 取組状況 資料2 登録文化財制度の進捗（登録文化財制度骨子（案）） 資料3 文化財保存活用計画の改定に向けて 資料4 下野谷遺跡整備予定について 資料5 埋蔵文化財調査一覧・地点 資料6 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
協議事項 （1）西東京市文化財・保存活用計画の取組状況について ○鈴木会長：事務局から説明をお願いする。 ○事務局：（資料1に基づき説明） ○多々良委員：専門職としての学芸員の配置は、長らく言われてきていること。必要性について、踏み込んで考えていくべきではないか。 事務局：今後の文化財の保存・活用のために専門人材がどう必要なのか、具体例も	

交えて次期計画へ盛り込んでいきたい。

- 鈴木会長：実現のためのプロセスの策定が重要。専門職の人数の問題、拠点の問題などいろいろあるため、戦略的な方向性があればいい。事務局として計画を立てたらいかがか。
- 事務局：ご指摘のとおり次の計画の中で具体的な過程を示すことが必要。戦略の策定に先生方のご意見を頂戴したいと考えている。
- 都築委員：まず何をやらなければならないか、どういうスタンスでこれから進めていくのが重要だ。例えば、文化振興課とはどういう分担で組織的に対応しているのか。資料1の2-2の文化財とは歴史的なものを扱うと認識しているが、そうしたものと現代における書道や生け花などの文化とを分けて考えないと、軸足がぶれる。その辺を整理して方向付けを進めていければと思う。
- 事務局：書道や生け花などの伝統文化は文化振興課で進めていく形をとっている。全く切り離しはしないが、すみ分けはしっかりしながら無駄のないような進め方をしていきたい。

(2) 登録文化財制度について

- 鈴木会長：前回の審議会で、今後は事務局が骨子案を作成して、それを基に審議していくことになった。骨子案を説明願う。
- 事務局：(資料2に基づき説明)
- 廣瀬委員：参考資料西東京市文化財・遺跡等一覧に、まだ載っていないものがいくつかあるが、追加してもらえるのか。
- 事務局：後ほどご教示いただきたい。
- 鈴木会長：この骨子案を基に条例という形で成案になると思う。登録文化財の候補が多数上がってきているが、最初にどういうものやるか、しっかりしておきたい。スタートの時点でどうするか議論までしたいがいかがか。
- 事務局：どの様な形で進めていくかを踏み込んで検討する必要があると考えているので、改めて委員の知見をいただきたい。
- 都築委員：埋蔵文化財については、リストから外して別にした方がいいと思う。
- 鈴木会長：リストから別にするという意味は、どういうことか。
- 都築委員：遺跡の包蔵地ということで既に周知されてるものだ。参考資料の2ページの1番から16番については、他の文化財と全然性質が違うので、このリストから外すべきと思う。
- 事務局：配布した参考資料は、現在、市が把握している文化財を遺跡も含めて一覧化したもので、指定を受けているものや国または東京都の登録文化財になっているものもすべてを掲載している。
ご指摘のとおり埋蔵文化財は文化財保護法の中で単独で章立てされているため、登録文化財としてのリストにするときは除く予定。まだまだ把握していないものがたくさんあると考えており、先生方には足りないものを見つけていただきたいと考えている。
- 石井委員：特に個人資産を中心に、流出等のリスクに対して登録文化財制度が一

つの歯止めになると考えている。そうしたときに、公開を基本とする現在の案は、規制としては少し強すぎると思う。公開の前に流出等を防ぐための検討をすべきだと思う。

もう一点は、西武池袋線と西武新宿線の二つの鉄道開通後の西東京市の近代化について、直近100年ぐらいは登録文化財の中に取り入れて把握しておいた方がいいのではないか。下野谷遺跡のような古い時代のものと近代化したこの100年の新しい動きとの両方があるところが近隣の区市と比べたときの西東京市の魅力だと思う。

- 鈴木会長：流出や紛失を防ぐという意味でのリスト化としたらどうか。
- 石井委員：公開できればそれに越したことはないし、市民の中でこういうものがあると共有認識できれば一番いい。一方で、うちにこんなものがあるとあまり知られたくないということもあるのではないか。個人の財産だけではなくて、地域の共有のものとして考えていくというとき、公開を希望しないものも含めて登録文化財として登録し、リストとして持っておき、所有者との相互関係を作っていく。その中でできるだけ公開して、広く街の皆さんに文化財だという認識が生まれるのが一番いい。
- 長崎委員：登録は所有者が登録したくないならば登録できない。意向確認を行うとあるので、持ち主に登録してもいいかどうかを意向確認するという意味か。誰の意向確認かと思ったが、当然持ち主に確認をして、登録したくないという登録できなくなると読める。リストに載ってしまうのが嫌な場合は、登録自体しないということか。
- 事務局：所有者の方に同意を取ったものを登録文化財とするかどうかを審議会に諮っていく形式を考えている。他方で、同意を得る前のものについては、市の内部管理上では把握したものをリストとして持っておいて、その中から同意を得るための活動を図っていく考えている。
- 鈴木会長：登録について所有者が認めなくても、市としては、それが文化財であることを何らかの形で認知しておくということか。
- 事務局：ご認識のとおり。
- 廣瀬委員：ひばりヶ丘団地の建物が壊されて新築になったが、あれも将来の文化財の一つだと思う。今は一棟だけ残っていて、上皇陛下が見た団地が残っているが、あれも文化財になるのでは。何年以上前のものという期限を決めておくといいのではないか。
- 鈴木会長：建築の場合、国の登録文化財は築50年という年数の制約があるが、他の文化財にそれが適用できると思えない。期限の制約を設けるとしたら、何か必要と思う。今後の検討課題だ。公開の問題について、公開したい人もいると思うが、特別に公開するときは、全く好意でやってもらうのではなく、何らかの財政の支援があってもいいのではないか。
- 事務局：市の財政状況から、財政措置が難しい点は変わっていない。引き続き検討させていただきたい。
- 鈴木会長：例えば、所有者に公開意向があることを前提に特定の日限定公開す

る方法をとっているところもある。市民の目に触れる機会を作っていく方向性があってもいい。ぜひ検討して欲しい。

- 事務局：他の自治体の事例も勉強し、検討していきたい。
 - 石井委員：鈴木先生の意見に大賛成で文化財の日のような形を市民で決めて公開していく、そのような機会があれば、指定したもの、登録したものを含めて文化財の価値や公開の問題が一層浸透できるのでは。西東京市の独自のあり方ができるのではないか。
 - 廣瀬委員：西東京市文化財の日を作ったらいかがか。アピールになると思う。市が成立した日にするとか。小さいものは、市役所のどこかの部屋に飾ると良い。
 - 鈴木会長：制度ができあがったらそれぞれのお宅で秘蔵しているものが表に出てくる可能性がいっぱいある。市が市民に広げていくために柔軟に対応できる制度になっていけばいい。条例としてまとめようとしている時期はいつごろになるか。
 - 事務局：次期の文化財・保存活用計画は令和6年度からの施行を予定しているので、それにあわせて条例を改正施行させたいと考えている。それまでの間、いただいたご意見・ご指摘を踏まえ、内容をブラッシュアップしていきたい。
 - 都築委員：事務局が整理した骨子案につき、異論がないか当審議会として確認した方がいいと思う。リストについては、委員の方からこうしてほしいとか意見があるので、今後順次加えていくような形で進めたらいかがか。
 - 鈴木会長：リストでは建物と史跡と重なっているところもあるので、改めて整理して欲しい。公開に関しては様々なケースを予想しながら、一律に決めない方がいいと思うが。
 - 事務局：骨子案2（3）の但し書きで、公開に負担感を覚える方にも配慮した対応を取っている中で、この中で、公開に対する個別のケアにつき議論を進めていければと考えている。
 - 石井委員：公開のレベルについて、住所を固有名詞まで公開するか、あるいは個人蔵という形で公開するか。公開のレベルがいろいろあるので、具体的に審議しながら検討していけばいいのでは。
 - 鈴木会長：そうだ。公開のレベルによっていろいろな対策があるので、それに順に対応していけばいいと考える。是非検討して欲しい。
今後、骨子案に沿って進めていくことで審議会として了承してよいか。
- （異議なしの声）
- 事務局：今後、施行規則などを細かく決めていく。その中に先生方のご意見を反映させていきたい。加えて、登録原簿に載る登録文化財の基準も決めておく必要があると思う。更に、現状変更の際に届け出を必要とするのか、所有者が不明の場合の取り扱いをどうするか、などご意見をいただきながら詰めていきたいと思う。
 - 都築委員：登録文化財として登録するかは、この審議会でも議論すること、リスト

はあくまでもこれから検討する材料としてのリストであって、文化財になるかどうかの審議をこの会で行っていくこと。以上、確認したい。文化財にふさわしい、ふさわしくないは、この場で議論できると思うが。

- 鈴木会長：はい。このリストは一種の原簿みたいなもので、登録文化財になったリストではない。原簿のようなものから登録文化財になっていく、そういう進行になると思う。そのためには調書というか、文化財的な価値があるとの判定の必要性は出てくると思う。
- 都築委員：そう思う。文化財に登録するかはこの会で議論すればよろしいと思う。
- 鈴木会長：登録するには調書など何かが必要か。何もなくて登録はあり得ないと思う。
- 事務局：審議会の審議で妥当とされたものが登録文化財として掲載される。何か必要となる根拠を出すかどうかに関しては検討していきたい。

(3)文化財行政のあり方について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いする。
- 事務局：(資料3及び参考資料に基づき説明)
- 石井委員：保谷と田無が合併して西東京という共通の認識を作っていくのに、基礎資料としての市史があった方がいい。基本的な構想ができれば、それが文化財保存活用の骨格になると思う。
- 行田委員：石井先生の意見に賛成だ。西東京市が統一した意識を作るところでは非常に大事だ。近隣の自治体で自治体史を作る動きが活発になっており、それらを参考にして、映像や音声など紙媒体にこだわらない市史作りがいいと思う。
- 多々良委員：継続的な市民活動が抑制されているという回答は、後継者問題やこの市の今後の発展にも関連してくるだろう。市民活動を活発にするためにはどうしたらいいのかという視点がないと、ただのお題目で終わってしまう。市民が自分の特技を活かすような場、人が集まる場所を作ることが必要。そのために異年齢の繋がりが必要ではないか。何かをやろうとするとどうしても同じような人が集まるために固定化してしまう。その中から後継者を選ぶ、育てていかなければいけないが、人が活躍するような場所を数多く設けられれば、自分の居場所が見つかることにもつながるだろう。異年齢の交流の中で後継者も育ち、いろんな発展が期待できると思う。そうした観点から考えていく必要がある。
- 鈴木会長：文化財を単に保護するだけではなく、市民共有の財産として、教育的な配慮でなくとも楽しみとしても享受できる、という体制を作っていくことが必要だろう。仕掛ける、取り組んでいく、そういう方向性が大切。これはまた議論していかななくてはならないテーマだろう

報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から報告をお願いします。
- 事務局：（資料4に基づき報告）
- 長崎委員：竪穴式住居復元は、土葺き住居になるのか。また、土器溜まりについて、図ではサブトレンチが十字に入っているのを埋めていないが、実物も埋めない形での展示になるのか。
- 事務局：竪穴式住居は土葺きになる。土器溜まりのサブトレンチに関しては埋める形で製作する。

(2) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から報告をお願いします。
- 事務局：（資料5に基づき報告）
- 長崎委員：坂下遺跡の調査において、爆弾が落ちた跡を初めて見たがこれは報告書等には掲載されるのか。戦跡遺構としては大変貴重なものだろうと思った。
- 事務局：写真、図面等をとっている。土地所有者の同意が出れば報告したいと思う。西東京市にとっては中島飛行機に向けて落とされた爆弾が与えた影響であり、非常に大きな歴史的な問題だと思っているので、可能な限り報告する方向で進めたいが、クリアしなければならない問題がある。
- 鈴木会長：続いて、資料に6について報告をお願いします。
- 事務局：（資料6に基づき報告）
- 長崎委員：まちなか先生事業を大変面白いと思って拝見しているが、こういうことをこの小学校を対象でやりましたとホームページなどに出しているのか。もう少し積極的に、Webページに出した方が波及効果もあると思う。
- 事務局：まちなか先生のホームページ上での広報は、検討してはいるが、現在は行っていない。今後は、図書館、公民館と調整をしながら、ホームページ掲載を検討していきたい。また、広報については、西東京市で発行している西東京の教育という全校配布のものには昨年度に一度掲載した。今年度も掲載を予定している。
- 鈴木会長：まちなか先生の企画は、大変興味深く、結構な計画だ。下野谷遺跡が対象になってるようだが、他の文化財に広がらないか。例えば、田無神社の文化財、あるいは天神社の文化財などでやる可能性はないのか。
- 事務局：あらかじめ学校の方に伝えている授業内容は、下野谷遺跡に関するものと郷土資料室にある民具を活用した民具の授業。次年度の事業検討の際に学校のニーズに合わせた授業内容になるよう検討していきたい。
- 行田委員：今年、中央図書館から声をかけてもらい、田無の江戸時代に関する子供向け講座を担当した。また、公民館と組んで市民向けの講演もしたこともある。声をかけられる側からすると、そうしたところで横の連

携が強化されたら負担が減るのではないかと思う。行政的には現在どういう状況か。

○事務局：まちなか先生のシステムとしては、こういう授業ができると三課まとめて学校に公開し、各校から申し込みを受ける。その後の対応については、公民館が受けるものは公民館でとか、基本的には各課で対応している。文化財においては、まちなか先生の講師謝金は取っていないので社会教育課の職員でのみ対応している。

○多々良委員：まちなか先生のシステムについて、実物教育という点から検討をお願いしたい。例えば、保谷駅の近くにある学校が下野谷遺跡に行くには現地までの足が必要になる。それを確保しない限り、実物教育はできないことになる。そうした点の解消のため、いくつかの組織が複合的な学習としてまちなか先生を活用するものとするのはどうか。現在の対象は高学年だろうが、現場に行ったときは低学年でも学習できるものがあるのが野外学習だ。科目横断的で複合的なシステムを是非検討して欲しい。それができれば子供にとっての学習が与えられるものではなく、自ら発見し、自らを開拓していけるような学習に変わっていく。

○事務局：まちなか先生は去年度から始まった事業であり、まだまだ試行的な部分がある。今年度は、申し込みを受けている分に対応しながら、来年度について、どういうふうに連携を進めていくか検討していきたい。今回実施した事業で、現地に来て授業できたのは1校だけ。他の学校については本物の土器等を学校の方に持っていき、こちらが出向いて授業をする形で実施した。児童に下野谷遺跡現地に来てもらう方法は、課題として検討していきたい。

○鈴木会長：それでは、全体を通して何かあるか。

○事務局：次回は11月頃を予定しており、個別に調整、相談させてもらう。

○鈴木会長：以上をもって、令和4年度第2回会議を閉会する。